

無線通信アドバイザーグループ
第 28 回会合報告書

令和 3 年 4 月
日本代表団

【会合名称】 無線通信アドバイザーグループ（RAG）会合

【会 期】 2021年3月29日（月）～4月1日（木）

【開催場所】 Virtual meeting（Zoom）

【概 要】

無線通信アドバイザーグループ（RAG：Radiocommunication Advisory Group）は、ITU 条約第11A 条に規定された会合であり、世界無線通信会議（WRC）の準備や無線通信総会（RA）、ITU-R 研究委員会（SG：Study Group）に関する計画、運営、財政事項等について検討し、その結果を無線通信局長に提示することを任務としている。

RAG 会合は通常年1 回開催されており、今回の会合は、2021年3月29日～4月1日の4日間の日程で Virtual meeting で開催された。今回の RAG 会合においては、会議ツールとして Zoom が用いられ、ITU 公用語 6 カ国語の同時通訳が提供された。出席者は、37 か国の主管庁、5 の ROA（認められた事業体）、9 の科学産業団体、4 のその他機関及び ITU 事務局からの 182 名であり、我が国からは、総務省、日本放送協会等から 14 名が参加した。

【本会合の主な審議結果】

- BR 局長の RAG への報告はすべて情報として了知された。
- 理事会の電気通信規則（ITR）に関する専門家グループへの局長の意見提出について諮問された内容については RAG としての合意を形成することができなかったことから局長に一任することとなった。
- オンライン会議が長引く中、オンライン会議プラットフォームの改善に関する要望を受け、文書 RAG21/33 の内容について同作業を行うフォーカスグループに伝え、オンライン会議プラットフォームに関する情報を次回 RAG において報告するよう局長に要請した。
- WRC-19 の決定を履行することによる財政面の影響については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い実際に必要な金額と乖離していることが想定されるため、掛かったコストと新たなコスト概算を次回 RAG で提出するよう BR 局長に依頼した。
- WRC-23 の開催国については現在 UAE が招致の意向を示しており交渉中であること、日程と具体的な開催地については 2021 年 9 月の理事会で決定されることが報告された。
- 業務計画案について報告を受け、情報として了知した。
- 地上業務用ソフトウェア・ツール、RR ナビゲーションシステム、及び宇宙情報システムを含む BR 情報システムの更改・開発作業の進捗について報告を受け、情報として了知した。新規開発または改良を行う際にユーザに対して積極的な情報収集をする旨を要望した。また、新たなシステムのリリースに伴う機能の削除を防ぎ、古いツールの維持も続けるよう要望した。
- 日本による決議 908 に関連する提案については情報として了知し、改善に努めるとされた。
- ジェンダー平等に関するコレスポネンシグループ（RAG CG-1）の活動が報告され、SG/WP、加盟国/セクターメンバーに向けたリエゾン文書案が提示されたが、議論の結果リエゾン文書は送付せず、BR 局長に対し、以下のテキストとともに、本 RAG 会合の結果に関するサーキュラーレターの作成時に考慮するためのテキストとして送付することに合意した。その内容は、RAG は、すべての SG 及び WP の議長に対し、WP や RG において、議長、副議長、報告者などの指導的立場に任命されるよう女性を奨励することにより、実践可能な範囲で、ジェ

ンダーの平等性、公正性、均衡性を引き続き支援することを要望する、というものである。

- ITU-R 決議 1-8 における複数の SG に関わる文書の承認手続きの見直し及び WP 議長の任期制限（RA-19 からの付託事項）に関し、前者の検討及び、後者について決議 ITU-R 15 の関係部分を決議 ITU-R 1 に移すこと、任期制限の妥当性及び決議 ITU-R 15 を削除することを検討する CG（RAG CG-2）を設置することになった。

<u>1</u>	<u>はじめに</u>	4
<u>2</u>	<u>開会</u>	4
<u>3</u>	<u>議題の承認</u>	4
<u>4</u>	<u>理事会関連事項</u>	5
<u>4.1</u>	<u>衛星網ファイリングのコストリカバリ</u>	5
<u>4.2</u>	<u>2020-2021 年予算と 2022-2023 年予算案</u>	5
<u>4.3</u>	<u>Council Working Group on Languages (CWG-LANG) からの要請への 対応</u>	5
<u>4.4</u>	<u>国際電気通信規則に関する専門家グループ（EG-ITR）への寄書案</u> ...	6
<u>4.5</u>	<u>ITU のオンライン会議プラットフォームの改善について</u>	6
<u>5</u>	<u>WRC-19 決定の実施</u>	7
<u>5.1</u>	<u>WRC-19 決定の最終的影響</u>	7
<u>5.2</u>	<u>WRC-19 決定の実施について（地上業務・宇宙業務・その他）</u>	8
<u>6</u>	<u>WRC-23 議題、日程及び準備</u>	8
<u>7</u>	<u>研究委員会（SG）活動</u>	8
<u>7.1</u>	<u>BR 局長からの報告と全般的議論</u>	8
<u>7.2</u>	<u>リエゾン文書承認手続きの簡素化</u>	10
<u>8</u>	<u>セクター間調整</u>	10
<u>9</u>	<u>業務計画案</u>	11
<u>10</u>	<u>BR 情報システム</u>	11
<u>10.1</u>	<u>情報システムに関する BR 局長からの報告</u>	11
<u>10.2</u>	<u>決議 908 の実施について</u>	13
<u>11</u>	<u>ジェンダーに関する Correspondence Group（RAG CG-1）</u>	13
<u>12</u>	<u>決議 ITU-R 1-8 の改訂に関する RAG CG-2 の設置案</u>	14
<u>13</u>	<u>アウトリーチ</u>	15
<u>14</u>	<u>次回の RAG 会合の予定</u>	16
<u>15</u>	<u>その他</u>	16

1 はじめに

第 28 回無線通信アドバイザーグループ（RAG）会合は、2021 年 3 月 29 日～4 月 1 日の 4 日間の日程で E-Meeting で開催された。今回の RAG 会合においては、会議ツールとして Zoom が用いられ、ITU 公用語 6 カ国語の同時通訳が提供された。出席者は、37 か国の主管庁、5 つの ROA（認められた事業体）、9 の科学産業団体、4 のその他機関及び ITU 事務局からの 182 名であり、我が国からは、総務省、日本放送協会等から 14 名が参加した。

2 開会

ITU 事務総局長から、開会の挨拶が行われた。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ITU ではオンライン会議による作業が続けられているが、オンラインツールの面でもこの 1 年間で大きな前進があったこと、ジェンダー平等に向けた取り組みが進展していること（Network of Women の始動、RAG CG1 の作業等）、そのような取り組みが推進される中、ITU-R の活動における女性の参加は増えているが 30% という目標にはまだ遠いこと、セクター間協調の強化に向けて引き続き取り組んでいること、及び新型コロナウイルス感染症により途上国を含むあらゆる場所のコネクティビティの重要性が改めて理解されたことなどが述べられた。

BR 局長から、1 年間にわたり ITU では特例的対処としてほぼすべての活動をオンラインで進めてきたが、これに対する各国主管庁や各参加者からの理解に感謝の意が述べられた。例えば、参加者の居住地によっては時差の関係で会議の時間帯が早朝や深夜、食事時、金曜の礼拝時になるなど、様々な変則的事態が発生したが、これらに対する協力について謝意が述べられた。そのような中、無線通信規則（RR）の 2020 年版が公開されたこと、オンライン会合となり全般的に会合への参加者が増加したことなどが明るいニュースとして共有された。

TSB 局長（ITU-T）からは、新型コロナウイルス感染症の流行で、安全で信頼できる ICT 環境の重要性が浮き彫りになったこと、セクター間の協調がうまくいっていることなどに賛辞が述べられた。

BDT 局長からは他セクター等との協力関係の継続に賛意を示すと共に、新型コロナ禍における ITU-R の作業の重要性がより高まったと述べた。また、WTDC 決議 9（周波数管理への国家、特に開発途上国の参加）の重要性についても強調されたほか、Network of Women がアフリカ地域でも正式に開始すること等が報告された。

3 議題の承認

入力文書：ADM/2（RAG 議長）

本会合の議題として ADM/2 が修正なく承認された。

4 理事会関連事項

4.1 衛星網ファイリングのコストリカバリ

入力文書：RAG/26 §2.2 (BR 局長)

衛星網ファイリングのコストリカバリについては、WRC-19 の決定及び現状で対応できていない個別事例に対応するため、衛星網ファイリング (Satellite Network Filing : SNF) のコストリカバリの実施に関する理事会決定 482 に修正が必要になったことから、BR は修正案 (C20/16) を理事会 (2020 年 6 月) に提出した。バーチャル会議で開催された理事会でこの案が承認されたことを受け、BR からは修正された決定 482 の実施に問題はないことが報告された。RAG はこの報告を情報として了知した。

4.2 2020-2021年予算と2022-2023年予算案

入力文書：RAG/26(§2.3) + Corr.1 (BR 局長)

RAG/26 のセクション 2.3 は、Corr.1 に差し替えられており、同文書に基づき報告がなされた。理事会で承認された 2020-2021 年予算と 2022-2023 年予算案予算の内容について次のとおり報告された。

- 2020-2021 予算は 5,950 万スイスフラン、2022-2023 年予算案は 6,139 万スイスフランと見込まれること。
- 加盟国の負担金単位は 318,000 スイスフランで 2006 年から不変であること。
- 及び空席率 (Vacancy rate) は 5%を維持しているが、空席と求人プロセスの管理が非常に難しくなっていること。
- 2022-2023 年の収益が減少するのは主に出版物が減少するためだが、SNF のコストリカバリにより一部相殺されるとみられること。

この報告に対し、ロシアから Activities and Programmes の項目の予算が 2 年間で 50 万フランほど減少している原因について問われ、BR は指摘の減少は主に出版物の減少によるもので、研究会期の前半の 2 年間には出版物が減るのは通常通りであるとの説明をした。これらの議論を経て上記の予算と予算案は情報として了知された。

4.3 Council Working Group on Languages (CWG-LANG) からの要請への対応

入力文書：RAG/26 (§2.4) (BR 局長)

理事会から RAG に対して翻訳に関する指針の見直しに関する文書 (C14/INF/4) の見直しが依頼されていることが説明された。同文書の Annex 2 の中でも、ITU-R に関連する部分が示され、RAG の意見が求められた。これに対し、スイスから ITU-R の RA、WRC、RAG、SG、BR セミナーなどについて「Webpage」を追加することが提案された。これは、すでに ITU-R でウェブサイトは各国語対応としていることから現状を反映し、ITU-T、ITU-D の記述と合わせるためである。この提案に対してロシアが支持を表明し、他に特段の異論はなかったことから修正案が作成され、Summary

of Conclusions の添付文書として添付された。

4.4 国際電気通信規則に関する専門家グループ（EG-ITR）への寄書案

入力文書：RAG/26 (§2.5)、26-Add 2 (BR 局長)

BR 局長から、国際電気通信規則 (ITR) に関する RAG の意見を求める旨説明があった。これは理事会が設置した国際電気通信規則に関する専門家グループ (EG-ITR) の 5 回目かつ最終会合となる 2021 年 9 月の会合が、各事務局長が ITR に関する意見を述べる最後の機会であり、それぞれの諮問会議に諮問することを求めているため、BR 局長が RAG に ITU-R に関連する ITR の条文について意見を求めるものであった。

BR 局長は、ITR12 1.8 (These Regulations shall apply, regardless of the means of transmission used, so far as the Radio Regulations do not provide otherwise.) について、2 つの条約の上下関係は設定されていないことから、これらの間の対立が起きた際、解決に役立つのは ITR12 であり、本条文は不可欠で今後も適用可能であると考え、その内容を提出したい考えが示された。また、RAG に対し他に ITU-R に関連する条項がないかについてのアドバイスを求めた。

BR 局長の提案に対し、オランダは「ITR-12 が不可欠で適用可能とすべき」などとする部分について支持できず、異なる意見があることを反映する内容とすべきであること、さらに「ITU は無線通信の発展を阻害すべきではない」などの文言を追加することを主張した。この案には、カナダ、ルーマニア、ドイツ、アメリカ、スウェーデンが支持を表明した。これに対し、イランは同条項の適用可能性については、これを支持する見解と、反対する見解とが ITU を二分しているセンシティブな問題であり、このように相反する見解がある点を RAG から表明すべきではないとした上で、意見がある各主管庁は EG-ITR に直接提出することもできると反論し、BR 局長は RAG の全会一致がなくとも自身の見解を述べることはできるとして、オランダの意見に反対した。また、オランダ案に支持を表明したカナダやドイツも、各主管庁が EG-ITR に直接、寄与文書を提出するという案にも理解を示した。

これらの議論に対し、BR 局長は RAG の合意が得られない見解を提出する意思はないこと、またこれまでも見解表明の要請があっても対応していないこともあったため、今回は具体的な見解の提示を見送る考えを示した。

この項目については、Summary of Conclusion の書きぶりにおいても、「RAG でコンセンサスが得られなかった」との記述を求めるオランダなどのグループと、RAG には ITR の有効性や適用可能性について議論する権限はなく、議論したことを文書に残すべきではないと強硬に主張したイランとの間で意見の対立が続いた。

さらに、オランダらが「ITR に関する議論は RAG の所掌ではない」との記述を求めるなどして議論は紛糾したが、イランが「RAG において合意が得られなかったこと、RAG の所掌ではないなどの判断がなされたことを文書として残すことには絶対反対である」との姿勢を崩さず、代替案として EG-ITR の会合の場での判断でその旨を口頭で述べるかどうかは局長の裁量に任せるとの妥協案を提案し、オランダが要求していた文言の追加をしないことで合意した。

この結果、RAG は BR 局長が自らの裁量で適切と思われる内容を EG-ITR に提出すべきである旨

助言した。

4.5 ITUのオンライン会議プラットフォームの改善について

入力文書：RAG/33（中国）、INF/7（BR）

中国から、新型コロナ禍により ITU における作業がバーチャル会議となっており、参加者が多いときにアクセスできない等の問題が発生するなどしているとして、作業の能率改善のために ITU のオンライン会議プラットフォームへのさらなる改善を求める文書が紹介された。

情報部門から、Focus Group on ITU Remote Participation Platforms(以下、Focus Group)の作業の成果として、現在のウェブ会議の状況が理事会文書（C20/INF/22）に基づき、昨年以來使用されてきた5つのウェブ会議システムについて説明があり、現在は Zoom が最も多く使用されていることや、ユーザ認証の統合などの改良を続けていることなどが説明された。この内容については、イランからの要請に基づき、INF/7として提供された。

オンライン会議のシステムについては、アメリカからポスト新型コロナにおいても併用して活用していくことを検討すべきであるとの意見とともに、システムが毎回変わるなどすることで、政府や企業用の PC にシステムを追加でインストールできないなどの問題も頻発することなどが指摘され、できるだけ同じシステムで集約することが要望された。ATDI はすべて Zoom に一本化することを提案したが、RAG 議長からバックアップのシステムを用意しておく必要があるとの慎重意見が出された。

これらの議論を経た上で、RAG は中国の入力文書を情報として了知することで合意した。また、情報部門には本会合での議論を踏まえ、次回の RAG 会合に対して Focus Group の報告を提出することを要望した。

5 WRC-19 決定の実施

5.1 WRC-19決定の最終的影響

入力文書：RAG/26（§3.1）（BR 局長）

BR 局長報告のセクション 3.1 は、WRC-19 での決定事項に係るコストの見積もりについて、前回 RAG に提出された支出委員会の資料のアップデートである。費用は約 1,721,000 スイスフランが計上された。主に WRC-19 の結果として必要となったソフトウェアの開発に関するものと WRC-23 議題の一部の準備のための費用である。925,000 フランはすでに確保済み、796,000 フランは必要に応じて確保することになっていることが報告された。一方、新型コロナ感染症対策として会議がオンライン開催になったことで費用削減効果があり、2020 年のコストは 300 万フラン相当の削減となる計算であることが説明された。

米国から、決議 245 の実施に 456,000 スイスフランが当てられているが、これは WRC-19 当時の概算であり、前提も変わっていると考えられ、見直しが必要なのではないかとの指摘があった。これは責任グループである WP 5D の会合の増加などが見込まれていたはずだが、実際には会合は行われていないことを念頭にしたものである。

これに対しイランは、決議 245 で要請されている ITU-R の検討については、共用検討もまだ開始されておらず、費用の試算は推測でしかない（例：新型コロナが原因で、共用検討に用いるパラメータの提出期限が 2021 年 7 月に延伸された）。また、現在非常に多くの CG が設置されており、それぞれが 2 回のバーチャル会合を必要としているなど、現在進行形の活動が多いため、現時点で結論を出すのではなく、来年の RAG に実際の支出を反映した改訂版を提出することを求めるべきであるとの意見を述べた。

これらを受けて、RAG 議長は次回 RAG 会合までに実際の費用を勘案したコスト（次回 RAG までにかかった実際のコストとサイクル研究会期末までの予測コスト）を提出することを BR 局長に対して要望することを提案し、特段の異論はなく合意された。

5.2 WRC-19 決定の実施について（地上業務・宇宙業務・その他）

入力文書：RAG/26（§3.2）（BR 局長）

BR 局長報告のセクション 3.2 は、WRC-19 での決定事項の実施状況について、地上業務、宇宙業務、その他に分けて報告する内容である。RAG は提供された情報を了知し、BR に対して謝意を表明した。

6 WRC-23 議題、日程及び準備

入力文書：RAG/26（§5）（BR 局長）

BR 局長から、WRC-23 についてはすでに UAE が招致の意向を示しており、現在ホスト国としての要件の確認などが行われているが、実際の日程と場所については、次回の理事会で決定されること、またその決定について理事のオンライン会議（VCC; Virtual Consultation of Councillors）で決定できるよう理事会決議 1399 の修正が行われたことが報告された。現状では RA-23 と WRC-23 は 2023 年の第 4 四半期、2 回目の CPM-23 は同年第 2 四半期に行われる見通しであるとの概要が示された¹。また、BR は積極的に各地域機関と準備作業で協力する方針で、今研究会期にも前会期同様 3 回の Interregional Workshop を実施する予定であると表明した。第一回目の会合は 2021 年 11 月 30 日から 12 月 1 日の予定である。

BR からの報告に対し、新型コロナ禍という困難な中で BR は十分な働きをしていることを踏まえ RAG から BR に対する謝意を述べたい旨、イランが提案した。また、地域機関の準備会合については、日程の重複がないよう注意して開催すべきであるとされた。

ロシアからは、新型コロナ禍で今後もバーチャル会議が続く場合には作業の遅れが想定されることとして、CPM レポートの作成の遅れが生じる場合の選択肢について BR より提案してほしい旨が要望された。特に CPM レポートについては 6 か国語翻訳の作業が必要であるため、簡易的なものに変更する、SG での作業の効率性向上などが例として挙げられた。BR 局長からは WRC の延期などの憶測があることは承知しているが、そのようなことは現時点では検討されていないとの発言があった。

RAG は、来年以降も対面での会議が復帰せずバーチャル会議が続くようであれば、次回の RAG

¹ 追加情報については以下 15.2 参照

会合で BR から何らかの選択肢を提示するよう要請することで合意した。

7 研究委員会（SG）活動

7.1 BR局長からの報告と全般的議論

入力文書：RAG/26（§4）、26 Add1（BR 局長）

研究委員会の活動について、BR 局長報告の添付文書 2（RAG/26 Add 1）に沿って報告された。主な内容は次の通りであった

- Working Method は引き続き同じ方法を利用している。
- Sharepoint が文書の交換で非常に重要となっており、ほぼすべての会議で活用されている。また、同期ツールもフィードバックを受けて定期的に更新している。
- 完全オンライン会議をサポートしている。オンラインでの SG の活動にはより多くの準備作業と人員が必要となる。
- プラットフォームとしては GoToMeeting や Webex を使い、最近では Zoom を使用しはじめている。複数のプラットフォームの数を集約すべきかという点は ITU-R ではなく、ITU レベルで議論すべきであると認識されている。
- 議長や副議長の接続回線の問題から議事が滞るなどの問題が発生している。
- できるだけ多くの参加者に参加してもらうため、時間を制限しているが、そのため通常の対面会議よりも審議時間が短くなっている。それでも一部の国では深夜や早朝での会議になっている。
- オンライン会議になったことで数が増加した CG の活動を見やすくするために、ウェブサイトの改良を実施した。
- オンライン会議になってから参加者が増加した。最大 600 人の参加者がいた会議もあった。
- 次回 RAG の開催以降、ITU ビルの解体工事が行われる。一部の会議はバーチャルと対面の会議が混合した形で続くことも考えられ、現状では他の会議場の予約などをするだけの十分な情報がない。
- 昨年の RAG で提案があった SG/WP/TG 議長・副議長の RAG への参加であるが、議長は 100%、副議長は 40%程度の参加率である。
- 全体として対面会議がない中でも活動は活発であった。

これらの報告を受け、以下のような点が議論された。イランは、ITU-R における SG の活動の一部に ITU-D にも有用な多くの成果があるが、十分に ITU-D 側に内容が伝わっていない可能性があるため、各 SG（WP）が終了した後、主要な成果を半ページ程度の文書として ITU-D に送付することを提案した。これについては WP 議長らの協力が必要であるが、現状でも ITU-D との協調活動の中で類似の取り組みがあるため、作業を進めているとのことであった。カメルーンからはこれまで研究会期の終わりに他セクターへのレポートを送っていたが十分ではないことが重ねて強調された。

また、イタリアからはオンライン会議が続く中で振る舞いが良くない参加者が見受けられるよう

になっており、発言時間が長く技術事項を十分議論できない状況も見聞きするとの指摘があり、議長や副議長と同様、参加者についても行動の指針を含めた方がいいとの提案があった。BRからは、議長や副議長へのトレーニングに含まれているが、参加者の行動指針を定めることは可能との見解があった。

しかし、Summary of Conclusionの策定において、BBCが「参加者の振る舞いの指針を示す」などの表現を提案したところ、イランから国家を代表して出席している代表団の「振る舞い」について指示することはRAGの所掌を超えているとの反対意見が出され、「ルールを順守するように求める」「議論の進捗を促進するため」などの表現に改められた。

これらの議論を経て、RAGは、オンライン会議の実施方法を改善するために、既存のガイドラインをさらに強化する可能性を検討するようBR局長に助言した。

現在Sharepointで共有されているWG以上のアジェンダについて、ADM文書として発行できないかとの要望(ATDI)については、WP議長や副議長らにそのようなメッセージを伝えることは可能であるとの返答がBRからあったが、各WPが決めることであるため、判断は各WP議長に委ねられる点についてもノートされた。

また、ロシアからはITU-R決議に関連する研究が複数のSGにまたがって行われている場合がありこれについてBRが情報を収集して一元化する旨の提案があった。SG部門からは、ITU-R決議に関連する研究については各SGのウェブサイトで情報を公表しているが、SGによっては最新情報が投稿されていない場合があることから、各SGに対してウェブサイトの情報を最新にするように呼びかけたいとの申し出があった。RAGは以上の点について答申することで合意した。

7.2 リエゾン文書承認手続きの簡素化

入力文書：RAG/28 (ATDI)

ATDIは、リエゾン文書の承認に非常に長い時間がかかり会議時間を圧迫しているという現状に鑑み、手続きを変更して、WPプレナリーでWorking Group (WG)にリエゾン文書作成と承認の権限を与えればリエゾン文書はWPプレナリーでは原則的に審議せずに承認し、WP終了後に発出できるという方法を提案した(RAG/28)。

この提案に対し、イラン、日本、米国などの主管庁や、SG7やWP6C議長などが相次いで懸念を示した。イランは、リエゾン文書はWPの総意として送付されるものであり、全員が出席しているとは限らないWGに権限を委譲するという手続き上の変更反対を示した。日本は、一回目か二回目のプレナリーで権限移譲について合意するとの提案についてリエゾン文書の内容が固まっていない前半での合意を得ることが難しいとの懸念を表明した。また、WP6C議長からは、WPでのLS承認作業迅速化を図ることのメリットはあるものの、それはWP議長の裁量で行うべきであるとの指摘がなされた。リエゾン文書の種類についても合意の得られやすい比較的容易な内容もあれば、どのように情報を伝えるかの書きぶりでも多くの議論が行われるものもあるといった多様性を指摘した上で、初期段階からリエゾン文書の送付が予想される場合はたたき台となる案をプレナリーに最初から入力するなどの手段で迅速化に努めているなどの現状が示された。また、SG部門からは、現

在のルールで十分であるとの見解が示された。一方、提案された手続きの変更を支持する意見は出されなかった。

議論の結果、RAG はリエゾン文書の承認を迅速化することのメリットは認めつつ、各 WP がそれぞれの状況に合わせて迅速化を図るべきであるとの結論となり、その旨答申することで合意した。

8 セクター間調整

入力文書：RAG/25 (WP 5A)、34 (ISCG)

RAG に対して 2 件のリエゾン文書が送付されたことを受け、これらの文書が審議された。ITU-R WP 5A から ITU-T SG11 への災害支援に係るリエゾン文書 (RAG/25) は、RAG には情報として提供されたものであり、すでに当該議論は終了したものであったため、RAG としては情報として了知することとした。

セクター間調整グループ (Inter-Sector Coordination Group : ISCG) からは 2021 年 3 月に開催された会議の報告と、最新の各セクターの研究作業重複を防ぐために作成されたマッピングテーブルが提出された (RAG/34)。次回会合は 2021 年 9 月 1 日を予定しており、ISCG 議長からは RAG からも参加者を歓迎する旨が伝えられた。

しかし、米国から前回 (2020 年) 会合でも ISCG への RAG 参加者による参加が促されたところであるが、ITU のイベントカレンダーからも登録が不可能となっていることが報告された。この件について、ISCG 議長は会議の透明性の向上に努めているところであるが、会議の登録システムの管理上の問題が発生していることが報告され、システムを担当する事務総局からは、新たに登録が可能になるシステムの実装が必要であることは認識しており、次回会合の登録には間に合うようにしたいとの報告がなされ、改めて RAG からの参加者を歓迎する旨と、ISCG のメーリングリストへの登録を依頼された。

また、ATDI から、マッピングテーブルの更新は各 SG ではなく各事務局が実施することを確認したいとの発言があり、SG 部門からは実際に BR は各 SG ブロック会合が終了した後作業を行っており、現状では議長報告が終了していないものを除いて最新情報に更新されていることが確認された。

そのほか、ロシアからはセクター間調整の活動は非常に重要であるとの文言を RAG からの答申に含めることが提案され、合意した。

9 業務計画案

入力文書：RAG/26 §6、27 (BR 局長)

RAG/26 のセクション 6 にある通り、RAG/27 として提出された事業計画案が示された。本文書は 5 つの戦略目標達成のための事業計画案であり、3 つのセクターとセクター間の目標が対象となっている。また、2020 年のリソース配分、及び 2022 年から 2025 年のリソース配分予想も含まれている。現状では D セクターとセクター間目標については最終化されておらず、最終版は 2021 年 6 月のバーチャル理事会に提出される見通しである。

BR 局長はこの文書について、ITU 全体の事業計画の中に電気通信セクターの事業計画が含まれ

る形に変更になっているが、その内容については以前と変更がないことを述べた。また、今年は理事会では新たな戦略的計画を策定するための作業部会を立ち上げることとなっていることが報告された。

この報告に対し、ロシアからは事業計画案に使用する指標はオープンソースに依拠したものとすべきであるとの文言を追加したいとの提案があった。これに対し、イランはロシアの提案に反対するものではないが、BR の作業の優先順位を尊重して「可能な限りにおいて」とすべきであると提案し、ロシアはこれに同意した。

審議の結果、RAG は理事に対し、可能な限り、オープンソース（ITU、国連機関、その他の権威あるソースのデータベースや文書など）から得られたデータに基づいて決定された指標を使用することを検討するよう助言した。

10 BR 情報システム

10.1 情報システムに関するBR局長からの報告

入力文書：RAG/26 §7（BR 局長）

BR 局長報告のセクション7は、すでにセクション3で報告された WRC の結果に基づくもの以外の BR 情報システムの最新情報についての報告である。BR からは、宇宙関連以外のセクション、地上業務用ソフトウェア・ツール、及びその他のツールについて説明が行われた。WRC-19 で合意した RR を反映した RR ナビゲーションツール²の作業が現在進められており、2021年6月までに完了の予定であること、Rules of Procedure(RoP)の2021年版はすでに最終化されているため組込みを行っていることなどが報告された。また、GE84 Plan（FM 放送）のオンラインツールが2020年に実装されたことなどについて報告があった。

この報告に対し、イランからは RR ナビゲーションツールの使い勝手が良いものであるのか、無償であるか、また新しいソフトウェアに対してユーザからのフィードバックを積極的に集めているか等が質問された。BR からは、全体としてユーザからのフィードバックは良好であることが報告された。イランからは、受け身でフィードバックを待っているばかりではなく、地域機関の WRC 準備会合に BR の要員が出席する際にプレゼンテーションに RR ナビゲーションツールの使用方法を含め、特に途上国に対してツールの使用を促し、またニーズなどを積極的に聞き取るべきであるとの提案があった。BR からはこれまでのところ受け身であったという点を認めた上で今後は、他の手段を模索していきたい旨述べられた。

南アフリカやフランスなどから RR ツールの使いやすさについてコメントがなされたが、フランスからはフランス語版があれば自国及び多くの途上国等にとっても非常に有用であるとして、フランス語版のリリース予定があるかとの質問があったが、BR からは近日中には難しいが将来的には全公用語に対応したい旨、返答があった。

RAG は、本報告は情報として了知し、BR 局長とスタッフにシステム開発への感謝を表明し、今

² <https://www.itu.int/pub/R-REG-RRX-2016> RR 条項の閲覧や他条文（憲章、条約、決議）等への参照を容易とするために開発され、2017年から提供されている Java アプリケーション（価格：100フラン）

後も新たなテクノロジーの開発を踏まえた更新を続けるように要望すること、英語以外の公用語版の開発を要請するとした。また地域機関の会合でツールへのフィードバックを積極的に収集し、途上国に対してツールの使用を推奨することを答申することで合意した。

また、宇宙業務関連では、BR 宇宙情報システムロードマップの進捗、宇宙業務関連ソフトウェア開発状況（決議 907、決議 908 の実施等）についての説明が行われた。

BR 宇宙情報システム（BR Space Information Systems）ロードマップに関して、Phase2 の進捗状況が説明された。レガシーソフトウェアの書き換えについては順調に進捗していて、次の焦点は SpaceCap の書き換えであり、また、SNS Online と SNL Online に変わる Space Explorer の開発も進めていることが報告された。また、ソフトウェアの開発情報に関連して主に e-submission と e-communication の分野について説明がなされた。

質疑応答では、SNS と SNL の機能を統合した新たなシステムの開発に質問が集中した。カナダや WP4A 議長からは、これらの統合のために一部の機能が失われる可能性についての質問があった。また、イランからは新たなシステムにすぐに移行できない人もいるため、新たなシステムのリリースを理由にこれまで長年使用されてきたシステムを廃止することは好ましくないとの見解が示された。BR からは、これらの懸念に対し、統合後も統合前に使用されていたすべての機能を移植しているが、もし見当たらないなどの問題がある場合は開発部門に申し出てほしい旨述べられた。また、新たなツールについての意見は関連する SG などと緊密に連携してニーズを聞き取りたいとの内容の返答がなされた。

ブラジルからは、2020 年 RAG 会合でブラジルが提案した Business Intelligence Tools の提案について、今回会合で BR から進捗を報告することになっていたことが指摘された。BR 局長から、現在はまだ本格的な検討を行っておらず、次回 RAG で改めて進捗を報告する旨、回答があった。

RAG は、BR 局長とそのスタッフに対して、決議 907 と 908 の実現のために実施されている宇宙業務関連ツールの開発に謝意を述べ、また決議 908 の実施に対する日本の多大な財政的・人的貢献に感謝すること、BR 局長に対してこれまでと同様の努力を続けることと新たなバージョンのツールが既存の機能を削除しないようにすること、また主管庁、SG/WP などと緊密に連携し、どのようなソフトウェアが作業の効率化に寄与するか等の意見を聞き取ることを答申した。

10.2 決議908の実施について

入力文書：RAG/29（日本）

日本から、e-submission ツールの開発について、次の3点について提案を行った（RAG/29）。

- ① SpaceCap、SpaceCom などのツールのオンライン化
- ② データチェックに関する機能（Validation）の改善
- ③ e-submission 上のステータス表示の改善

さらに、Space Network List(SNL)、Space Network Systems(SNS)について、より一層使い勝手を向上させる取組も引き続き必要であるとの意見も述べた。

これに対して、①SpaceCap についてはオフライン版の維持を求める声もあり、並行して開発を進

める方向であることが BR の宇宙業務部（SSD）から回答された。②データチェックについては、複数のデータの組み合わせでの検証が必要なものもあるため完全なリアルタイムでの検証の実装は難しいが、現在できる限りのルールの適用については進めているとのことであった。実装を進めており、今年中にリリースできる見通しであるとの報告がなされた。③については既に作業中であることが報告された。

イランからは、新たなツールの導入が進められる速度には各国主管庁において違いがあることから、古いツールも残すなどして新ツールの実装により取り残される者がいないよう注意を払うべきである旨が重ねて述べられた。また、カナダからは、SpaceCap についてオフライン版の維持を望んでいたため、上述の BR からの回答を受け安心したとの意見が出された。

BR 局長からは、日本の貢献への謝意が述べられた。また、状況の違う様々な国のニーズに応えることが重要であると考えており、経験や知識のギャップは当然あるが、それを埋めるためにできることはしていきたいと考えているとのコメントが述べられた。

RAG は、本文書について情報として了知し、日本の協力と入力文書に感謝を表明し、カナダによるオフライン版利用のコメントについても了知することとした。また、日本提案については BR に検討するよう答申した。

11 ジェンダーに関する Correspondence Group（RAG CG-1）

入力文書：RAG/30（RAG CG-1）

【これまでの経緯】

ジェンダーに関する Correspondence Group（RAG CG-1、議長 Lucia Luisa La Francheschina 氏（イタリア））は WRC-19 におけるジェンダー平等に関する宣言の採択を受けて、2020 年の RAG 会合で設置された Correspondence Group（CG）で、SG や WP を含む ITU-R の様々な活動でジェンダー平等な参加を促進するための方策を検討することが任務とされており、議長や副議長、ラポータの選出、CPM、RAG などで女性の同数参加を目指す。CG 議長から、本 CG が 2020 年 10 月に設立されてからの活動内容が報告された。これまでのところオンラインの活動のみを実施しており、2021 年 3 月の段階で 59 人がグループに参加している。2021 年 4 月には新たな ITU-R 決議のドラフトを作成する計画であることが報告された。

同 CG では、活動計画を策定したほか、RAG から SG/WP、及び地域機関宛に女性の参加を促進する重要性を強調し、各 WP 等に協力を求めるほか、ジェンダー平等のラポータを置くことを求めるリエゾン文書案が提出された。

【CG から提出されたリエゾン文書案の審議】

当初はリエゾン文書案が審議されたが、イランがリエゾン文書は SG や WP へのメッセージは伝えるが、主管庁に対して何かを伝達するものではないこと、また、議長職のジェンダー平等については、主管庁から提案される候補が男性しかいないという問題が先にあり、候補を出す主管庁の問題であるとしてリエゾン文書による呼びかけは適当ではないとの見解を示した。主管庁やセクター

メンバーへのメッセージはサーキュラーレターなどで伝えるべきとの見解はカナダやスウェーデンからも寄せられた。さらに、ロシアからも、RAG の役割は BR 局長への答申であり、そもそも SG や WP にリエゾン文書を送付することは所掌外であることから、SG や WP への情報伝達はリエゾン文書ではなく、Summary of Conclusion によるものでなければならないとの意見が出た。一方で、WP 6C 議長などから、WP で何らかの役職を募ると男性しか名乗り出ないという状況は常に発生しており、主管庁の問題だけとは言い切れず、WP などに参加している参加者に理解してもらい、現場レベルでの改善を行うことも重要であるとの考えも出された。

以上の議論により、提案されていた SG、WP、地域機関宛てのリエゾン文書の送付は見送られることとなり、CG 議長に対してリエゾン文書案に含まれた内容を Summary of Conclusion の中で BR 局長に助言する形に書き換えることが要請された。

【BR 局長への答申案の審議】

これを受け、CG 議長によりリエゾン文書の内容を BR 局長への答申案へと改訂した文書が策定され、以下の 4 点を記載することが提案された。

1. RAG が BR 局長に対して SG/WP への女性参画の促進を求める内容を RAG の結果を知らせるサーキュラーレターに含めることを助言する。
2. すべての SG/WP に対し、女性を議長、副議長、ラポータなどのリーダー的ポジションに着けることでジェンダー平等・公平・同等を推進することを勧める。
3. すべての SG/WP 議長に対し、RAG CG-1 の活動を支援することを求める。
4. SG/WP にジェンダー平等担当のラポータを任命することを求める。

この案に対しても、ロシアが強硬にジェンダー平等を技術的な議論をすることが主目的の WP などで議論するべきではないと主張したことや、イランが選考された人ではなく候補者の時点で男女の数を確認すべきであり、男女の数の不均衡は主に主管庁の問題であると重ねて述べ、またこれまでもジェンダー平等についてのサーキュラーレターなどが策定され回覧されていることからそれらを考慮すべきだなどと述べ、上記の 1) のみで十分であるとの主張がなされた。これに対し、WP6C 議長からは ITU 自体がジェンダー平等を進めていることが指摘された。

また、SG3 議長を務める Carol Wilson 氏（オーストラリア）や前研究会期で TG5/1 議長を務めたほか今会期で CPM 議長を務める Cindy Cook 氏（カナダ）ら議長職を歴任している女性参加者が個人的な体験として、自らが ITU-R 内で議長職を務めるようになったきっかけは、勤務先や参加した WP のサポート、主管庁の支援など多層的な条件によるものであり、主管庁の問題であるとの意見は一面的である旨反論した。また、BR 局長は今回の議論は数の問題ではなく能力ある女性を後押しするべきとの趣旨であると述べるなどした。

【最終的な合意内容】

議論の結果、上記に提示された答申案の 4 項目のうち最初の 2 項目のみを残して後半 2 項目を削除すること、及び局長によるサーキュラーレターについては「第 28 回 RAG での議論と ITU ウェブサイトに掲載された関連情報を参考に」作成するとの文言を追加することとなり、また RAG はすべての SG 及び WP の議長に対し、WP や RG において、議長、副議長、報告者などの指導的立場に女性が任命されることを奨励することで、実践可能な範囲で、ジェンダーの平等性、公平性、同等

性を引き続き支援することを求める、とのテキストを提案することで合意した。

12 決議 ITU-R 1-8 の改訂に関する RAG CG-2 の設置案

入力文書：RAG/31（ブラジル）

本件は、RA-19 の付託事項であり、決議 ITU-R 1-8（ITU-R 勧告の承認手続きに関する部分）の見直し及び 15-6（SG 議長・副議長の最長任期に加えて WP 議長・副議長の最長任期の規定）の見直しに関する議論をすることが想定された CG として考案された。

前回の RAG で CG 設置については概ね合意したものの、2020 年からの活動については消極的な意見が米国から出されており、ロシアと米国・カナダの ToR 案が折り合わなかったため、持ち越されていた。今回会合ではブラジルから改めて ToR 案が提出されたことから、同文書が審議された。

イランは ITU-R 決議 1-8 改正に関する議論については否定しないが、ITU-R 決議 15-6 の見直しについては明確な反対を述べた。また、Carol Wilson 氏（SG3 議長）は、SG 議長と WP 議長は別のものであり、WP 議長の任期の制限を行うのに SG 議長の任命に関する決議 15 を修正する必要はないとの見解を示した。具体的には、SG 3 では特殊な専門性を要することから各 WP 議長の後任を任命するのは極めて困難であり、WP 議長の任期制限導入には懸念があるとの意見を述べた。ロシアは前回会合と同様の議論を繰り返すべきではなく、昨年合意の通り今年から作業を開始すべきであるとした。WP 議長の専門性を維持することも重要だが、若手にも道を開くことが重要であると指摘した。これら両方の目的を達成できるようにバランスのある解決が必要であるとの見解を述べた。議論の結果、ITU-R 決議 15 の一部を ITU-R 決議 1-8 に移植することを含めて、ITU-R 決議 1-8 の見直しを行う方向で合意され、同 CG の ToR が作成された。

CG 議長としては Amy Sanders（米）が推薦されたが、昨年ロシアが Alexandre Vassiliv 氏を推薦していたことから同氏を副議長とする案が検討された。RAG 議長が両名を共同議長とする案を提示したが、Carol Wilson 氏からジェンダー平等の文脈から、女性議長が推薦されると男性の共同議長を置こうという意見が出ることはよくあることで、女性には十分な能力がないと考えているとのメッセージを送ることになるとの指摘がなされたことから議長が提案を取り下げ、改めて Sanders 氏を議長とすることで合意した。

これらの議論を経て、CG-2 の ToR は Summary of Conclusion の付録 2 として添付されることになった。

13 アウトリーチ

入力文書：RAG/26 §8

BR 局長報告のセクション 8 に沿ってアウトリーチ活動に関する報告がなされた。出版物のダウンロードは依然として好調であり、とくに RR のダウンロードが多くなっていることが報告された。また、新型コロナウイルス感染症により対面での会合が難しくなった中でもセミナーやワークショップがオンラインで活発に開催されたことが報告され、とくにオンラインにしたことで参加者の増加がみられたことが報告された。従来 50-60 人程度が参加していたイベントがオンライン開催では最大 300

人が参加したものもあり、従来参加していない主管庁からの参加も見られた旨の報告があった。同様に、地域機関（特に ATU）への支援もオンライン会議の形で実施しているとのことであった。セクター間協調の分野では、ウェブサイトの公用言語化や構成の共通化等が進められているが、この活動は事務総局が統括しており、BR が主体的に取り組める活動は限られていることが述べられた。

これらの報告を受け、ロシアから、ウェブサイト上で得られる情報量が圧倒的に英語に偏っていることが報告された。SG のサイトの多くが英語のみであり、発刊物等もロシア語版は紙媒体では存在するのにウェブサイトに掲載されていないということもあり、リソースが限られていることは理解するが今後改善を希望したい旨が述べられた。また、イランからはウェブサイトのニーズについて事務局だけではなく加盟国のニーズを集めるべきであるとの意見が出された。

また、イランからは RR は WRC の準備においても重要な文書であるが、オンラインでは PDF 版しか配布しておらず、不便であることから、Word 形式での配布が要望された。BR 局長から、出版部門と相談するとの回答が示された。

一方、局長からは ITU-T、ITU-D と ITU-R のウェブページの構成の共通化に向けた作業は進めてはいるが想定していなかった困難に行き当たっているとの報告があった。この作業自体は事務総局が主導で行っているものであるが、ITU-R の要望や意見などを取りまとめるために自主的な協力を得られればありがたい旨、各国主管庁に対する協力要請があった。

RAG の答申として、ロシアの要望を考慮してウェブページについてはすべての公用語が平等に扱われるべきであるとし、また RR の Word 形式での提供について要望するものとなった。また、局長がウェブサイトのハーモナイゼーション作業への協力を求めていることについても盛り込まれた。

14 次回の RAG 会合の予定

BR から次回 RAG の日程について 2022 年上半期に開催する予定ではあるが、新型コロナウイルス感染症流行収束の見通しが立たない現状では、開催の形式（バーチャル/対面）も決まっていないことから、詳しい日程については現在のところ未定であることが告知された。2022 年 3 月の理事会で 2022 年の会議の方針などが決定されることから、その結果に影響を受ける可能性が高いとされた。

15 その他

15.1 議長・副議長による RAG 参加率について

イランから、SG 及び WP 議長は、RAG は各 SG が一同に会する最重要会合の一つであることから出席を促すべきであるが、今回も全員が出席しているとは思われないとの見解が述べられた。これに対して異論はなく、議長から、これら会合に参加することは能力強化や目標達成の上で有用であるとの発言があった。

15.2 CPM23-2 の開催日程と場所について

BR 局長から、2023 年に開催される RA-23、WRC-23、及び CPM27-1 会合は、2023 年末に開催が予定されており、また ITU-R 決議 2 の改訂により CPM23-2 の開催を従来より遅い 2023 年 5 月初旬ま

で移動することが可能になったが、2023年5月初旬は通常CPM会議で使用しているCICGが使用できない見通しであることから、ジュネーブ外で同会議を招聘することを希望する主管庁からの申し出を期待しているとのコメントがあった。CPM23-2の日程案については次回理事会で正式に提案することを予定しているものであるが、RAGに対しては情報として事前に周知された。

表 1 入力文書一覧

文書番号	提出元	表題	
25	ITU-R WP 5A	Liaison statement from ITU-R WP 5A on Disaster Relief Use Cases	ITU-R WP 5A から ITU-T SG11 への災害支援に係るリエゾン文書
26 +Add. 1(R.1)	BR 局長	Report to the twenty-eighth meeting of the Radiocommunication Advisory Group	本 RAG 会合への、BR 局長報告。添付文書 1 として SG の活動に関する報告が、添付文書 2 として「国際電信規制に関する専門家グループ(EG-ITR)」の ToR 案が添えられている。
27	事務総長	Four-year rolling Operational Plan for the Union for 2022-2025	ITU 事務総局の 2022-2025 年の業務計画 (案)
28	ATDI	Simplifying the approval of Liaison Statements	リエゾン文書承認手続きの簡素化に関する提案
29	日本	Further development under Resolution 908 (Rev.WRC-15)	決議 908 (WRC-15 改) に基づく衛星網ファイリングの電子的提出と公開に関連したさらなる開発に関する提案。
30	RAG CG-1	Report of activities of the Correspondence Group	「ジェンダーに関するコレスポネンスグループ (RAG CG-1)」からの活動報告。
31	ブラジル	Proposal for draft terms of reference of the RAG Correspondence Group 2 on possible revisions of Resolutions ITU-R 1-8 and 15-6	「ITU-R 決議 1-8 及び 15-6 の可能な改正を議論するコレスポネンスグループ (RAG CG-2)」の ToR 草案について提案するもの。
32	中国	Suggestions on the electronization of documents from historical conferences in ITU Libraries and Archives	ITU のライブラリとアーカイブの電子化提案
33	中国	Further improving the service quality of ITU online meeting platform and ensuring the work efficiently of virtual meeting	ITU オンライン会議プラットフォームの改善とバーチャル会議の効率向上に関する文書
34	ISCG	Liaison statement on ITU intersectoral coordination of activities	ITU のセクター間協調に関するリエゾン文書
35	BR 局長	Final List of Participants - 28th Meeting of the RAG (E-meeting, 29 March - 1 April 2021)	参加者リスト

表 2 情報文書一覧

文書番号	表題		備考 (提出元)
INFO 5	Evaluation of Kaleidoscope 2020 papers with respect to relevance in ITU activities and ITU Kaleidoscope 2021	Kaleidoscope 2020 ペーパーの評価と ITU Kaleidoscope 2021 について	TSB 局長
INFO 6	Overview of ITU-R Event participation in 2020	2020 年の ITU-R イベントへの参加状況	BR 局長
INFO 7	Further improvements to the service quality of ITU's online meeting platforms to ensure the efficiency of virtual meetings	ITU のオンラインミーティングプラットフォームの改善に関する文書	BR 副局長

表 3 出力文書一覧

文書番号	表題	
TEMP4 (Rev.1-3)	Twenty-eighth meeting of the RAG - Draft Summary of Conclusions	結論の要約 (案)